

【少年部】 第 19 回 大 阪 市 ス ポ ー ツ 協 会 会 長 杯
第 4 5 回 大 阪 府 秋 季 少 年 軟 式 野 球 大 会
【 実 施 要 項 】

1. 主 催 一財財団法人大阪府軟式野球連盟・大阪府少年軟式野球協会
2. 後 援 大阪府・大阪府教育委員会・大阪市・大阪市教育委員会・(公財)大阪府スポーツ協会
大阪市スポーツ協会・市町村教育委員会・スポーツニッポン新聞社
3. 協 賛 株式会社共同写真企画
4. 期 日 令和7年10月18日(土)～11月22日(土)の土曜日・日曜日・祝日 ※予備日含む
5. 会 場 第3ブロック地域ほか 各グラウンド ほか
(河内長野・八尾・藤井寺・羽曳野・美原・河南太子・富田林・松原 ほか)
6. 参加資格 2025年度「大阪府少年軟式野球協会」に登録された「少年部」支部代表チームとする。但し、チームの代表者・監督は20歳以上の成人(男女は問わない)で、次の年齢による選手で編成されたチーム及び昨年の優勝・準優勝チーム(少年部)〔少年部〕・・・通常の中学生年齢層の男女
7. 参加申込 支部代表に決定したチームは、参加申込書に所属支部長の承認印をとって下記期日迄に申込みを完了する事。申込みのしていないチームは本大会に参加できない
※注意：参加申込書の記入に不備があるチームが多々あります。正しい記入がなされていない場合は受付できませんのでくれぐれも不備の無いように注意して記入して下さい。
参加申込書はチーム代表又は監督が必ず締め切り日(厳守)迄にFAX(06-6444-3368)又はEメール(支部事務局からのみ受付)FAX提出の場合、抽選会時に原本提出の事。
① 申込締切日 令和7年9月29日(月)午前中必着。〔期日厳守!〕
★期日以降のは一切、受け付けません。ご了承下さい。
② 申 込 先 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目22-25 中澤佐伯記念野球会館内
「大阪府少年軟式野球協会」宛 FAX:06-6444-3368
8. 規 則 2025年度版公認野球規則書及び全軟連競技者必携並びに協会の大会に関する取り決めによる。
※全軟連規定により投手の投球制限は1日100球以内とする。
試合は7回戦とし、1時間25分を過ぎて新しいイニングに入らない。(時間制限を採用)
※注：監督会議(抽選会)には、必ず公認野球規則書と競技者必携を持参する事。
9. 試合球 全日本軟式野球連盟公認球 ケンコーボール(M号) 試合球は主催者が提供する。
10. 監督会議 下記により監督会議(抽選会)を行う。会議には必ず監督又は(監督代行)1名のみに限り、
(抽選会) 必ずユニフォーム着用の上、出席する。(注：選手は来させない)
※注⇒ 但し、監督が出席出来ない時は申込書と一緒に「代理人届」を提出の事(用紙は支部に送付済)
① 日 時 令和7年10月4日(土)午後3時(受付2時～)
② 会 場 河南町ぶくぶくドーム・ぶくホール(南河内郡河南町大字寺田850)
※<注> 監督会議時の「駐車場」は指定されている所以外は駐車しない事。
- ☆ 物品返還 監督会議(抽選会)時に「返還物」を持参し、本部に渡してください。
◆前年度「優勝」＝門真ビックドリームス(門真支部)
◆前年度「準優勝」＝北豊中友好会(豊中支部)
11. 参加費 参加チームは、13,000円の参加費を監督会議(抽選会)前の9月30日(火)までに下記の口座に振り込みを完了する事。※振込手数料は貴チームでご負担願います。
※注意①：振込人名義はチーム名で必ず入力して下さい。
※注意②：領収証は監督会議(抽選会)の受付時にお渡しします。

【振込先】 三菱UFJ銀行／難波支店 普通預金口座No.「0432166」
口座名義「三澤 統治(ミサワ トウジ)」

12. 表 彰 下記の通り表彰する
① 優勝チーム・・・優勝旗・優勝楯・賞状・優勝メダル(20ヶ以内)
大阪市スポーツ協会会長杯・賞状(オリックス杯)・オリックス杯
② 準優勝チーム・・・準優勝楯・賞状・準優勝メダル(20ヶ以内)
※<注> 優勝旗・優勝楯・準優勝楯は持ち回りとする。
13. そ の 他 ① 硬式ボールを使用している団体に登録又は大会等に参加した者は大会に参加できない。
② 大会参加申込書の提出後、選手の追加登録・背番号の変更は出来ない
③ 万一、選手登録に不正等の不祥事があった場合は直ちにチーム全体が失格する
④ 監督及び選手は試合出場に際し、必ず統一されたユニフォームを着用すること
⑤ 監督が不在でコーチが監督代行する時は、背番号「29」又は「28」のユニフォームを着用したコーチでなければ代行出来ない※ユニフォーム着用は絶対!
☆ 背番号は「0番～99番」、監督「30番」コーチ「29番・28番」主将「10番」
⑥ グラウンドで起こった負傷等については主催者は応急手当をする他は一切その責任を持たない。
従ってチーム責任者及び監督はチームの引率、その他全ての事について責任を持つこと
⑦ チームの応援は少年野球にふさわしいもので、明るい健康的な応援につとめること。又、自チームの応援については代表者・監督が責任を持つこと。
⑧ 大軟連行事保険に加入していない支部(チーム)の場合、傷害保険の対象にならない。